

恵庭市長定例記者会見（H30.6.25）

お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、第2回定例会が終了しましたので、定例記者会見を始めさせていただきます。

今議会におきましては、追加した議案2件を含む10件の議案について審議いただきました。その主なものとして、「都市公園条例の一部改正について」や「恵庭市税条例等の一部改正について」など産業振興や公園管理に関わる重要な案件がありましたが、その全ての議案についてご承認いただきましたことに、まずもって感謝いたします。

また、一般質問や各常任委員会の中で、市政の各般にわたる課題に関し、ご提言をいただきました。これら議会からのご指摘を大切にしながら、さまざまな施策の推進を図ってまいります。

それでは、本日の発表内容を述べさせていただきます。

まず1点目は、「姉妹都市ニュージーランド・ティマル市との姉妹都市締結10周年記念事業」であります。

ティマル市とは平成20年2月に正式に姉妹都市の締結をいたしました。

姉妹都市締結10年という節目の年にあたり、本年2月には市議会議長や市民の方々と訪問団を組織してティマル市を訪問し、10周年をお祝いしたところです。

7月1日からデイモンティマル市長以下4名の方々が来恵され、7月2日には姉妹都市締結10周年の記念式典、夜は歓迎レセプションを行います。7月3日には市議会主催の歓迎会、7月4日には恵庭ニュージーランド協会主催の歓迎会も開催していただけるということですので、恵庭市とティマル市の一層の交流が進むものと考えております。

デイモンティマル市長は平成26年の来恵以来4年ぶりとなりますので、変わり行く恵庭を見ていただこうと考えております。

また、あわせて姉妹都市締結前から続いている高校生の派遣ですが、今年度もティマル市の高校生3名が恵庭に派遣されます。学生たちはそれぞれ、恵庭の高校に通うこととなり、恵庭の子どもたちもいい刺激を受けることになると思います。



2点目は、「(仮称) えにわ子育て応援隊の発会について」であります。

恵庭で子どもを生み、育てたいという市民を応援し、次代を担う子どもたちの健やかな成長を見守り、地域全体で子育てを応援することを目的に、市内の教育、福祉、医療、経済、地域の関係団体等で構成する「(仮称) えにわ子育て応援隊」を7月10日に設立致します。当初は「えにわ子育て市民会議」として発足予定でしたが、目指す方向が応援隊という表現の方がふさわしいということで名称を変更しました。

関係する団体等に子育て応援隊設立の趣旨賛同のお願いを致しましたところ、6月21日現在で、賛同者数は140団体となっております。

今年度は、11月に全体会として講演会等のイベントを実施し、子育て応援隊の皆様が、「自分たちは何ができるのか、何をやって行きたいか」をそれぞれの立場で考え、話し合いながら、子育てを地域全体で応援するという機運を高め、恵庭市の子育て支援を一層充実させて参りたいと考えております。

3点目は、「恵庭市オリジナル婚姻届について」であります。

依然に議会での議論もありましたが、この度、人生の節目である結婚をされる方へ、素敵な思い出を残して頂くために、本市のシンボルである《花のまち》を連想するオリジナルの婚姻届を作成いたしました。このことにより、恵庭で婚姻届を提出する意義を深めていきたいと考えております。

さらには、同じイメージで『婚姻届受理証明書』にも花のデザインをほどこした用紙を作成し、有料ではありますが、ご夫婦の結婚記念の品としていただけたらと考えているところであります。

オリジナル婚姻届の供用開始日は、7月5日からを予定し、市民課窓口、島松支所、恵み野出張所、中恵庭出張所で交付予定となっております。

4点目は、「市外医療機関子ども医療費助成等の現物給付開始について」であります。

本市の子ども医療費助成事業は、北海道医療給付事業に上乘せする形で行っておりますが、このたび事務の効率化を推進する為、医療機関からの請求書をレセプトと呼ばれる「診療報酬明細書」と併用することとなりました。

このことにより、本年8月診療分から道内の市外医療機関で受診した「子ども医療費助成」および「ひとり親家庭等医療費助成」の親の通院費助成において、現物給付が可能となります。

この結果、今までは市外医療機関で受診した場合、市役所窓口で医療費助成の支給申請が必要でしたが、これからはその必要が無くなり、受給者の利便性が向上いたします。

医療機関による医療費の請求方法は参考資料を参照願います。

5点目は、「市内公共施設のブロック塀等の安全点検について」であります。

市内公共施設のブロック塀等の安全点検について報告します。

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震による塀の倒壊被害を受け、6月19日から20日の2日間、市内公共施設のブロック塀等の安全点検を実施しました。

調査対象は、市内全ての公共施設で、土地・建物等808件調査し、ブロック塀等設置箇所数は24箇所、その内、安全対策の必要がある箇所は、3箇所ありました。

1箇所は、まなび公園のトイレ目隠し用の塀が経年劣化により安全対策が必要なことから、6月中に撤去することとしました。次にさかえ会館と北洋銀行との境にある塀が経年劣化しており、危険性について調査し、適切な処置を実施します。

次に帷宮碑いぐうひの敷地界の塀については、風化してきていることから、モルタルで補修することとします。

学校におけるブロック塀等の安全点検につきましては、全13校の塀の有無及び安全点検を実施しました。

調査結果として、恵み野小学校に花壇として使用しているレンガ調の塀はありますが、安全を確認しました。

また、通学路の安全確保については、各校において危険箇所を通学する際の指導を徹底するよう文書にて通知し、さらに教頭会において、安全確保について口頭でも指導しました。

点検結果及び注意喚起については、ホームページで公開いたします。

市民への注意喚起につきましては、国土交通省において作成したブロック塀の点検チェックポイントについてホームページ等を通じて所有者等市民へ周知します。

また、自主防災組織が地域の危険箇所の把握や地域住民に対し注意喚起できるよう出前講座や防災学習会でリーフレットを配付するとともに、ホームページ等を活用し周知啓発を図ります。

最後になりますが、「平成30年度 市・道民税の入力漏れについて」であります。

6月11日、確定申告のデータを基に、今年度の市・道民税を決定し通知書をお送りしているところではありますが、申告をされているにも関わらず、一部の方の申告内容が入力漏れにより、本来の額と異なった税額で通知書をお送りした事案が発生しました。また、申告書を基に国民健康保険税額等の計算も行っているため、関係部署に影響を及ぼしております。

入力漏れは損失分等の確定申告であり、対象者は49名です。平成30年6月20日(水)午前10時ころ窓口にて確定申告をしたにもかかわらず、市・道民税に損失分の額が反映されていないとの問い合わせがあり、調査の結果、入力処理がなされていないことが判明したものです。

- ・判明した対象者49名(重複11名)
- ・税額等の影響額 454,600円
- ・内増額10名(重複6名) 1,700,000円
- ・減額15名(重複4名) マイナス1,156,800円
- ・増減両方1名 マイナス 88,600円
- ・変更なし23名

発生した原因としましては、入力業者から返戻される申告書を受け取る際、入力済、入力不可、の確認を怠っていたこと、例年業務であるが処理の情報共有がなされていなかったことが要因でございます。

今回、税額等を訂正し影響があった方々に対しましても、税務課及び関係部署と一緒に伺い、深くお詫びを申し上げますとともに、今後、再発防止に向けた対策を講じて参る所存であります。このたびは誠に申し訳ございませんでした。

以上、6項目についてご報告させていただきました。

詳細については、各担当からお聞きください。

●質疑応答

「平成30年度 市・道民税の入力漏れについて」

(記者) 入力漏れについては、市民が合計170万円の不利益を被ったということか。

(市長) 増額となる10名の方には、本来より少ない課税額で納付書が届いていますので、本来の額で課税すると10名合計で170万円増額となるということです。

(記者) 減額の方は減額分を戻すのか。

(市長) 修正して正当な課税額の納付書を送付する。既に納付済みの方がいた場合は還付等で対応する予定。

(記者) 一人あたりの最大の増額・減額はいくらか。

(総務部長) 本来の課税額より増額する人は、市民税で671,500円、国保税で586,000円増額となり、本来の課税額より減額となる人は、市民税で80,500円、国保税で140,600円の減額となります。

(記者) 49名への対応は文書で発送したのか。

(総務部長) 6月26日から本人へ謝罪の電話をして、ご自宅へ伺って本来の課税額の納付書をお渡しする予定。

(記者) 業務委託していた業者による入力ミスなのか。

(副市長) 未入力のを市が受け取り、確認せずに課税を行ってしまったことが原因である。

「市内公共施設のブロック塀等の安全点検について」

(記者) 公共施設 24 箇所のうち、3 箇所が安全対策の必要があり、残りの 21 箇所は安全であったということだが、安全という判断の基準は何か。

(市長) 国土交通省が発表している「ブロック塀の点検のチェックポイント」に沿って確認し、基準を満たしたものが 21 箇所である。

(記者) 通学路の点検について、市教委から各学校へ点検の指示をして実施しているのか。

(教育部長) 例年、この時期に通学路の安全点検を各学校で行うように文書で呼びかけて、7月7日までに回答いただくようお願いしているが、大阪府の地震を受けてブロック塀等の安全性についても追加で項目に加えた。

(記者) 各学校へ点検を文書にて通知したのは何日か。

(教育部長) 例年実施している通学路の安全点検は6月14日に文書で通知した。地震後には口頭で各学校へ点検をお願いし、その後正式に文部科学省から通学路の安全確保についての通知があったことから21日に学校へ通知。22日には教頭会において口頭で点検をお願いした。

(記者) 国土交通省から、公共施設以外も含めた全市的なブロック塀等の点検について要請があったと思うが、その要請に対する市の対応は何かしているのか。

(総務部長) ホームページ等で国土交通省が発表している「ブロック塀の点検のチェックポイント」について市民周知をしていく。また、建設部でリーフレットを作成し、地域の自主防災組織で点検していただくとともに、出前講座や防災学習会等で配布して注意喚起を行っていく。

「姉妹都市ニュージーランド・ティマル市との姉妹都市締結10周年記念事業」

(記者) 記念碑はどちらにどのようなものを設置する予定か。

(市長) 市役所駐車場の国旗掲揚塔の隣に10周年記念の石碑を設置予定。

「(仮称) えにわ子育て応援隊の発会について」

(記者) ご案内を送付して賛同いただいた140団体が応援隊の構成団体となるのか。

(市長) そうです。

(記者) 140団体の内訳は。

(子ども未来部長) 市民団体、医療福祉団体、商工団体など地域の団体が86団体、企業が54企業となります。発会式には団体へのご案内のみで71団体が参加予定

となっています。

(市長) 商工団体については、商工会議所や観光協会などを通して個別の企業などへ何か応援できるものがないかの働きかけを行う予定。

(記者) 140団体は今後働きかけて増やしていくイメージか。

(市長) その予定です。